相続人代表者指定届出書について

●介護保険（1階　4 番窓口）

亡くなられた方（被相続人）にかかる介護保険料について、決定通知書（変更通知書）や還付通知書などの書類を受け取る代表者を届け出ていただくための書類です。代表者となった方には、清算後の納付や還付金、給付金が発生した場合の受取をお願いいたします。

●国民健康保険料（1階　6番窓口）

世帯主の方が亡くなられた場合、その世帯主にかかる国民健康保険料について、納入通知書などの書類を受け取る代表者を届け出ていただくための書類です。代表者となった方には、清算後の納付や還付金が発生した場合の受取をお願いいたします。同一世帯で婚姻関係がある場合は、立川市側で代表者として設定しますが、管理ができない等があれば相続権がある場合に限り、相続人代表者届出書を提出することによって書類の受取ができるようになります。なお、同じ世帯に引き続き国民健康保険に加入している方がいる場合は、新しい世帯主へ通知を送付します。また、高額療養費等の受け取りに関して、代表者となった方へ相続の案内をお送りする場合があります。

●後期高齢者医療保険料（1階　6番窓口）

亡くなられた方（被相続人）にかかる後期高齢者医療保険料について、納入通知書などの書類を受け取る代表者を届け出ていただくための書類です。代表者となった方には、清算後の納付や還付金が発生した場合の受取をお願いいたします。同一世帯で婚姻関係がある場合は、立川市側で代表者として書類の送付をいたしますが、管理ができない等があれば相続権がある場合に限り、相続人代表者届出書を提出することによって書類の受取ができるようになります。また、高額療養費等の受け取りに関して、代表者となった方へ相続の案内をお送りする場合があります。

●軽自動車税（1階　35 番窓口）

亡くなられた方（被相続人）にかかる軽自動車税について、納税通知書などの書類を受け取る代表者を届け出ていただくための書類です。相続人のうち、代表して書類を受け取る方をご記入ください。また、名義変更・廃車等については、別途ナンバープレート等を持参しての手続きが必要です。

●市民税・都民税（1階　36 番窓口）

亡くなられた方（被相続人）にかかる市民税・都民税について、納税通知書などの書類を受け取る代表者を届け出ていただくための書類です。相続人のうち、代表して書類を受け取る方をご記入ください。

●固定資産税・都市計画税（1階　38番窓口）

亡くなられた方（被相続人）にかかる固定資産税・都市計画税について、納税通知書などの書類を受け取る代表者を届け出ていただくための書類です。相続人のうち、代表して書類を受け取る方をご記入ください。また、現所有者申告書を兼ねております。
なお、相続登記については法務局にて別途手続きが必要です。

庁舎案内図（1階）



戸籍を取得する場合は、戸籍住民課もしくは市役所内セブンイレブンコピー機をご利用ください